

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年7月31日(2014.7.31)

【公開番号】特開2013-199096(P2013-199096A)

【公開日】平成25年10月3日(2013.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2013-054

【出願番号】特願2012-70372(P2012-70372)

【国際特許分類】

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 J 3/04 101Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年6月18日(2014.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

一方、オフセット輪転機とは異なる印刷方法として、インクジェット印刷機が提案されている(下記特許文献1参照)。インクジェット印刷機の印刷方式には、紙幅全体の単色の印刷ができる長さを持つ、印刷媒体進行方向に4色分並ぶインクジェットヘッド(群)の下を印刷媒体が通過するときにすべての色の印刷を一斉に行うシングルパス方式と、インクジェットヘッドが印刷媒体の上を紙幅方向に複数回往復しながらインクを吹き付けるマルチパス方式との2種類が存在する。シングルパス方式は、印刷速度の高速化を実現できるという特徴を持ち、一方、マルチパス方式は、精密な印刷を実現できるという特徴を持つ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

プリントヘッド4-1P, 4-2Pは、4色分のプリントヘッド群、つまり、シアニンク用プリントヘッド群と、マゼンタインク用プリントヘッド群と、イエローインク用プリントヘッド群と、ブラックインク用プリントヘッド群とが設けられている。各プリントヘッド群は、それぞれ紙幅方向に千鳥状に配置されるプリントヘッド4-1P, 4-2Pを構成しており、紙幅全体の単色の印刷ができる長さを有している。なお、プリントヘッド群の個数は4個に限定されるものではなく、その配置も千鳥状に限定されるものではない。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0074

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0074】

HIP ハイブリッドインクジェット印刷機、MS, MS-1, MS-2 印刷媒体供給部、W, W-1, W-2 連続紙、4 印刷部、4-1 第一の印刷ユニット、4-2

第二の印刷ユニット、4 - 1A, 4 - 1B, 4 - 2A, 4 - 2B プリントヘッドユニット、4 - 1P, 4 - 2P プリントヘッド、4 - 2UVE 紫外線照射部、43 搬送ローラ、48 第一振り分けローラ、49 第二振り分けローラ、5 制御部、5 - 1 JOB管理装置、5 - 2 プリントヘッド制御装置、5 - 3 印刷ユニット選択装置、6 制御部、6 - 1 JOB管理装置、6 - 2, 6 - 2 プリントヘッド制御装置、APD, APD - 1, APD - 2 後処理部、PW, PW - 1, PW - 2 (印刷後の) 連続紙。